２　競争参加資格

本業務に参加を希望する法人は、以下の条件をすべて満たさなければならない。(ただし、同一法人ですべての条件を満たした者に限る。)

⑴　首都高速道路株式会社の契約規則実施準則（平成23年準則第１号）第73条の規定に該当しない者であること。(詳細は「入札説明書」に記載)。

⑵　首都高速道路株式会社における「その他調査」に係る2019・2020年度の競争参加資格の認定を受けている者であること。

⑶　参加表明書の提出の日から契約の相手方の決定の日までの間において、競争に参加しようとする者の間において、競争に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（詳細は「資本関係・人的関係がある者同士の競争参加制限について（https://www.shutoko.co.jp/business/bidinfo/data/kanke_seigen/)」に記載)。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、調査・設計請負現場説明書の説明事項１⑽ウの記載に抵触するものではないことに留意すること。

⑷　業務実施上の条件

①　法人に必要とされる業務の実績　当該業務に参加希望する法人は、2010年度以降に国土交通省、高速道路株式会社（首都、東日本、中日本、西日本、阪神、本州四国連絡。以下同じ。)、高速道路公社（名古屋、広島、福岡北九州。以下同じ。)、独立行政法人又は地方自治体（都道府県及び政令指定都市。以下同じ。)又は鉄道事業者のいずれかの発注の下、建設工事※1の積算に関する調査業務を完了した業務実績を有しなければならない。なお、当該実績は、首都高速道路株式会社が発注した業務における調査・設計業務成績評定通知書の業務評定点(総合評定点)が60点未満のものを除く。

※１「建設工事」とは建設業法第２条の「建設工事」をいう。

②　配置予定管理技術者に対する要件は以下のとおりとする。

イ　技術者資格

以下の技術者資格を有する者とする。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。)については、あらかじめ技術士相当又はＲＣＣＭ相当との国土交通大臣認定（国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課）を受けている必要がある。

技術士［建設部門（施工計画、施工設備及び積算)］、又はＲＣＣＭ(施工計画、施工設備及び積算)

ロ　業務実績

2010年度以降に完了した、国土交通省、高速道路株式会社、高速道路公社、独立行政法人又は地方自治体又は鉄道事業者のいずれかの建設工事※1の積算に関する調査業務について、１件以上の実績を有さなければならない。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務における調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点)が60点未満のものを除く。

※１「建設工事」とは建設業法第２条の「建設工事」をいう。

３　手続等

⑴　担当部局　首都高速道路株式会社財務部契約課　〒100―8930 東京都千代田区霞が関一丁目４番１号（日土地ビル８階）電話03―3539―9319　ＦＡＸ03―3539―9566

⑵　入札説明書等の交付期間及び方法

①　交付期間　令和２年７月27日（月）から令和２年８月27日（木）午後４時まで

②　方法　下記サイトより参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ―Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記⑴の担当部局まで申し出ること。

・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
https://www.shutoko.co.jp/business/bid

③　交付資料のダウンロード操作手順　上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

⑶　競争参加資格確認申請書及び技術資料の受付期間、提出場所及び提出方法

①　電子入札システムによる場合

競争参加資格確認申請書（電子入札システムにより提出すること。)

・受付期間　令和２年７月27日（月）から令和２年８月27日（木）午後４時まで

技術資料（持参又は郵送により提出すること。)

＜持参の場合＞

・受付期間　令和２年７月27日（月）から令和２年８月27日（木）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。)、午前10時から午後４時まで（正午から午後１時までを除く。)。

・受付場所　上記３⑴に同じ。

＜郵送の場合＞

・受付期間　令和２年７月27日（月）から令和２年８月27日（木）まで

・郵送方法　書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。

なお、郵送提出する旨を事前に現場説明書に記載の担当部局まで連絡すること。

・郵送先　上記３⑴に同じ。

②　紙入札による場合（持参又は郵送により提出すること。)

＜持参の場合＞

受付期間、受付場所は、上記３⑶①＜持参の場合＞のとおり。

＜郵送の場合＞

受付期間、郵送方法、郵送先は、上記３⑶①＜郵送の場合＞のとおり。

⑷　入札書の提出要請

①　電子入札システムによる場合

上記⑶において提出を受けた資料を審査し、競争参加資格確認通知書を令和２年９月17日（木）までに電子入札システムにより通知する。競争参加資格確認通知書を受けた者のみ入札書を提出できるものとする。

②　紙入札による場合

上記⑶において提出を受けた資料を審査し、競争参加資格確認通知書を令和２年９月17日（木）までに書面により通知する。競争参加資格確認通知書を受けた者のみ入札書を提出できるものとする。

⑸　入札、開札の日時、場所及び提出方法

①　電子入札システムによる場合

・入札書の提出締切日時　令和２年９月24日（木）午前10時

・開札日時　令和２年９月24日（木）午前10時30分

・日時変更　入札執行の日時に変更がある場合は、入札者に通知する。

②　紙入札による場合

・入札方法及び提出場所　持参、郵送（書留郵便に限る。)又は信書便（以下「郵便等」という。)にて上記３⑴に提出すること。

・入札書の提出締切日時　令和２年９月24日（木）午前10時30分（ただし、郵便等による入札の受領期限は、令和２年９月23日（水）午後４時）

・開札日時　令和２年９月24日（木）午前10時30分

・日時変更　入札執行の日時に変更がある場合は、入札者に通知する。

・その他　入札の執行に当たっては、契約責任者により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて郵便等により提出すること。

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　手続における交渉の有無　無。

⑶　契約書の作成要否　要。

⑷　関連情報を入手するための照会窓口は上記３⑴に同じ。

⑸　電子入札システムの稼動時間は、休日を除く午前８時30分から午後８時まで。